

税務関係諸証明を郵便で請求されるかたへ

□必要なもの

- ① 税務関係諸証明交付・閲覧等申請書
- ② 手数料（現金書留又はゆうちょ銀行（旧郵便局）の定額小為替）
※ゆうちょ銀行（旧郵便局）の定額小為替を御利用の場合、発行から5か月以内のものを御用意いただき、定額小為替には何も記入しないでください。
- ③ 返信用の封筒（請求者の住所・氏名を記入し切手を貼ったもの）
- ④ 請求者の本人確認ができるマイナンバーカードや運転免許証等の写し（有効期限内のもの）

□注意事項

- ① お急ぎの場合は、往復とも速達を利用してください。
- ② 手数料の金額は、税務関係諸証明交付・閲覧等申請書の下部に記載していますが、御不明の場合、問い合わせ先へ確認ください。
- ③ 手数料は、釣り銭の無いようにお願いします。
- ④ 第三者が請求する場合は、委任状を同封してください。
- ⑤ 内容の確認をさせていただく場合がありますので、日中連絡のとれる電話番号を必ず御記入してください。

問い合わせ先 〒 3 4 9 - 0 2 9 2
埼玉県白岡市千駄野 4 3 2 番地
白岡市総務部税務課
電話 0 4 8 0 - 9 2 - 1 1 1 1（代表）
市県民税証明関係……………住民税担当 内線 3 1 8 9
納税証明関係……………徴収管理担当 内線 3 1 9 3
固定資産税証明関係……………資産税担当 内線 3 1 8 5